

平成 29 年 度

事 業 計 画 書

収 支 予 算 書

平成 29 年度 事業計画

1. 事業方針

当協会は、発明の奨励、次代を担う青少年の育成、知的財産権制度の普及啓発等を通じ、我が国の科学技術の進展と産業経済の発展に尽くすべく、引き続き発明奨励振興事業、青少年創造性開発育成事業等公益事業の充実強化に努めていくものとする。

また、次代を担う子供たちの創造性開発育成に関する諸事業の一層の充実を図るため、関連事業への協賛等に理解を求めていく。

今年度事業計画の重点事項は次のとおりとする。

- (1) 各地域の発明協会をはじめとした発明奨励等機関と連携し、発明奨励振興事業、青少年創造性開発育成事業、知的財産権制度普及事業等の諸事業を全国各地において着実に実施する。
- (2) 本年 7 月に世界青少年発明工夫展を愛知県名古屋市において開催する。

2. 恩賜発明賞・恩賜記念賞の贈呈

皇室より拝受する御下賜金の趣旨に沿い、全国発明表彰においては、最も優秀な発明をした発明者に恩賜発明賞を、また、全日本学生児童発明くふう展においては、最も優秀な作品の創作者に恩賜記念賞をそれぞれ贈呈する。

3. 発明奨励振興事業

(1) 全国発明表彰

我が国における優れた発明、考案又は意匠の創作並びにそれらの実施及び奨励等に関し、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

(2) 地方発明表彰

地方自治体をはじめ関係団体の協力を得て、各地域の発明協会との共催により、各地方における優れた発明、考案又は意匠の創作並びにそれらの実施及び奨励等に関し、特に功績があると認められる者を顕彰することにより、地方における科学技術の振興と産業の発展を図る。

(3) 戦後日本のイノベーション 100 選

戦後日本で成長を遂げ、我が国産業経済の発展に大きく寄与したイノベーション（全 105 選）に関し、将来の我が国イノベーションの創出に貢献する基礎的な知見を蓄積すべく、解説文等の作成・公開を進める。

4. 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢を育み、創造性豊かな人間形成を図るための諸事業を実施する。また、広く産業界からの事業協賛を募り、本事業の更なる充実を図る。

(1) 全日本学生児童発明くふう展

小学生から高校生に至る児童生徒に、発明くふうの楽しさを体得させるとともに、その優れた発明くふう作品を顕彰することにより、創造性豊かな人間形成を図る。また、受賞作品を一堂に集めた展覧会に合わせて体験型教室を開催することにより、発明くふうへの興味・関心を喚起する。

(2) 未来の科学の夢絵画展

全国の園児や小・中学校及び外国人学校の児童生徒に、未来の科学に関する夢を絵画として表現させるとともに、その優れた作品を顕彰することにより、科学的な探究心と創造力の伸長を図る。また、受賞作品を一堂に集めた展覧会を開催し、同展の周知・普及を図る。

(3) 未来の科学の夢絵画展 ネット美術館

未来の科学の夢絵画展の受賞作品及び世界各国又は地域の公益機関等から推薦を受けた青少年の絵画作品を掲載する「未来の科学の夢絵画展 ネット美術館」(Webサイト)を通じ、国内外の優れた絵画作品を広く発信する。

(4) 少年少女発明クラブ

地方自治体、関係団体等の協力の下、全国各地の「少年少女発明クラブ」における活動を支援する。

また、同クラブ指導員の資質向上と指導員同士の交流・情報交換を目的に、少年少女発明クラブ全国会議及び地域ブロック別・都道府県別の研修会を開催する。

(5) 地域活性化アイデア創作活動

地方自治体等と連携し、地域社会の課題について子供たち自らが考え、その解決に資するアイデアを創作作品(新たな名物の提案、地域のPR作品製作等)として発表する。本年度は岩手県宮古市で開催する。

(6) 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト

全国の少年少女を対象に、からくりパフォーマンスを競う本コンテストを開催し、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験することを通じて、柔軟なアイデアや豊かな発想力の伸長を図る。

(7) 東京都児童生徒発明くふう展

東京都における児童生徒の発明くふう作品を顕彰することにより、科学的な思考の育成と創造性の開発を図る。

(8) 青少年創造性開発育成海外交流

世界各国の青少年が創作した発明作品の展示・コンテスト等を通じ、創造性と国際感覚を養うことを目的とした世界青少年発明工夫展を本年7月に愛知県名古屋市において開催する。また、全日本学生児童発明くふう展、未来の科学夢絵画展及び全国少年少女チャレンジ創造コンテストにおいて優秀な成績を収めた青少年を中心とする日本代表団を結成し、本展に参加する。

あわせて、各国の発明奨励機関で組織する発明奨励国際フォーラム（IFIP）に参加し、国際的な連携強化を図るとともに、青少年の交流等について意見交換を行う。

(9) 発明の日、科学技術週間協賛事業

発明の日、科学技術週間の協賛事業として科学技術の普及・振興並びに知的財産権制度の周知に関する行事（公開教室や展示会の開催等）を行う。

(10) 青少年創造性開発育成委員会

学識経験者等で構成する本委員会を開催し、青少年を対象にした創造性開発育成活動の拡充・強化を図る諸方策等について審議する。

5. 知的財産権制度普及等事業

(1) 海外における知的財産権侵害問題の解決に意欲を有する企業・団体が業種横断的に集まった「国際知的財産保護フォーラム」の活動に参加することにより、民間関係者の知識の共有化及び官民の情報交換を促進し、模倣品対策のレベルアップを図る。

(2) 知的財産権制度の国際的な普及啓発を図るため、世界知的所有権機関を始めとする世界の知的財産関係機関との協力・連携を推進する。

6. 地域機関との相互連携

(1) 当協会と類似の事業を行う地域の機関と相互に連携・協力するための体制強化を図り、発明の奨励、青少年等の創造性開発、知的財産権制度の普及啓発等の事業を国内の各地域で推進する。

(2) 各地域の連携機関が地域の拠点として実施する、発明の奨励、知的財産権制度の普及啓発等の諸事業に協力する。

(3) 地域連携に係る諸方策等を検討するため、地域の連携機関の代表者等による会議等を開催する。

7. 関係省庁への協力

- (1) 叙勲・褒章並びに科学技術分野の文部科学大臣表彰制度において候補者の調査・推薦に努める。
- (2) 産業財産権制度関係功労者表彰制度及び産業財産権制度活用優良企業等表彰制度において候補者の調査・推薦に努める。

8. 幹事会

当協会を支える全国規模の人的ネットワークとして幹事会を組織・運営し、当協会事業の充実を図る。

9. 東京発明推進協議会

本協議会主催による新年賀詞交歓会を開催し、関係省庁・関係機関等との交流を図る。

10. 公益事業の広報活動

機関紙「月報はつめい」を広く一般に配付するとともに、ホームページ等を通じて公益事業の広報活動を行う。

11. 業務の合理化

環境変化に対応するため、組織及び業務の見直しを行うとともに、事務の的確かつ効率的な処理に努める。

収 支 予 算 書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
[1] 経常増減の部			
1. 経常収益			
(1) 御 下 賜 金	50	50	0
(2) 受 取 会 費	32,170	32,620	△ 450
(3) 事 業 収 益	41,755	3,497	38,258
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 収 益	(41,755)	(3,497)	(38,258)
(4) 受 取 補 助 金 等	22,845	22,845	0
① J K A 補 助 金	(22,845)	(22,845)	(0)
(5) 受 取 寄 付 金 ・ 受 取 協 賛 金 等	262,268	255,268	7,000
① 資 金 寄 付 ・ 協 賛 金 収 益	(65,000)	(64,000)	(1,000)
② 資 金 寄 付 振 替 額	(20,000)	(21,000)	(△ 1,000)
③ 特 定 寄 付 収 益	(177,268)	(170,268)	(7,000)
(6) 雑 収 益	100	100	0
経 常 収 益 計	359,188	314,380	44,808
2. 経常費用			
(1) 事 業 費	351,896	289,950	61,946
① 発 明 奨 励 振 興 事 業 費	(226,698)	(166,452)	(60,246)
② 事 業 人 件 費	(99,426)	(97,432)	(1,994)
③ 事 業 事 務 費	(25,772)	(26,066)	(△ 294)
(2) 管 理 費	31,401	32,723	△ 1,322
① 人 件 費	(7,368)	(8,344)	(△ 976)
② 事 務 費	(24,033)	(24,379)	(△ 346)
経 常 費 用 計	383,297	322,673	60,624
当 期 経 常 増 減 額	△ 24,109	△ 8,293	△ 15,816
[2] 経常外増減の部			
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 24,109	△ 8,293	△ 15,816
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	33,477	41,770	△ 8,293
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	9,368	33,477	△ 24,109
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受 取 寄 付 金	20,000	21,000	△ 1,000
① 資 金 寄 付	(20,000)	(21,000)	(△ 1,000)
(2) 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 20,000	△ 21,000	1,000
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,368	33,477	△ 24,109

(説明資料)

収 支 予 算 書 (資金ベース)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:千円)

No.	科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
	I 事業活動収支の部			
	1. 事業活動収入			
1	(1)御 下 賜 金	50	50	0
2	(2)会 費 収 入	32,170	32,620	△ 450
3	(3)事 業 収 入	41,755	3,497	38,258
4	① 発明奨励振興事業収入(41,755)	(3,497)	(38,258)
5	(4)補 助 金 等 収 入	22,845	22,845	0
6	① J K A 補 助 金 収 入(22,845)	(22,845)	(0)
7	(5)寄 付 金・協 賛 金 収 入	262,268	255,268	7,000
8	① 資 金 寄 付・協 賛 金 収 入(85,000)	(85,000)	(0)
9	② 特 定 寄 付 収 入(177,268)	(170,268)	(7,000)
10	(6)雑 収 入	100	100	0
11	事業活動収入計	359,188	314,380	44,808
	2. 事業活動支出			
12	(1)事 業 費 支 出	348,336	286,557	61,779
13	① 発明奨励振興事業支出(226,698)	(166,452)	(60,246)
14	② 事 業 人 件 費(99,426)	(97,432)	(1,994)
15	③ 事 業 事 務 費(22,212)	(22,673)	(△ 461)
16	(2)管 理 費 支 出	30,461	31,616	△ 1,155
17	① 人 件 費(7,368)	(8,344)	(△ 976)
18	② 事 務 費(23,093)	(23,272)	(△ 179)
19	事業活動支出計	378,797	318,173	60,624
20	事業活動収支差額	△ 19,609	△ 3,793	△ 15,816
	II 投資活動収支の部			
	1. 投資活動収入			
21	(1)特定資産取崩収入	20,000	0	20,000
22	投資活動収入計	20,000	0	20,000
	2. 投資活動支出			
23	(1)特定資産支出	4,500	6,500	△ 2,000
24	投資活動支出計	4,500	6,500	△ 2,000
25	投資活動収支差額	15,500	△ 6,500	22,000
26	当期収支差額	△ 4,109	△ 10,293	6,184
27	前期繰越収支差額	5,477	15,770	△ 10,293
28	次期繰越収支差額	1,368	5,477	△ 4,109

資金調達及び設備投資の見込みについて

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む）の予定はありません。